

2025 年 8 月 25 日

お客さま各位

株式会社 JAL カーゴサービス
輸入・上屋事業部

輸入航空貨物の保税上屋保管料率表の一部改定について

拝啓 貴社におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素より弊社業務に格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

このたび弊社では、輸入貨物のお引き取りをより円滑に進めることで、保管スペースを効率的に活用し、安定したサービス体制の維持を図るべく、料金体系の一部を見直すことといたしました。つきましては、改定内容を以下のとおりご案内申し上げます。今後とも更なる改善を図り、より良いサービスのご提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日

2025 年 10 月 1 日（水）搬出受付分より適用

2. 改定の内容

II. 一般貨物保管料

改定前	改定後
1. 基本料金 B. 基本料金の A 期間経過後 10 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 150 円 2. 経過料金 基本料金の B 期間後 15 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 150 円 ただし、引取促進等の費用として、 1 件につき 150 円を別途申し受けます。 3. 割増料金 経過料金期間経過後の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 230 円	1. 基本料金 B. 基本料金の A 期間経過後 7 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 150 円 2. 経過料金 基本料金の B 期間後 10 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 300 円 ただし、引取促進等の費用として、 1 件につき 1,000 円を別途申し受けます。 3. 割増料金 経過料金期間経過後の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 600 円

※「1. 基本料金」「A. 無料保管期間経過後初日の料金」に変更はございません。

3. お問い合わせ先

(株)JAL カーゴサービス 輸入・上屋事業部 e-mail : jcg-iwd_jto@jal.com

以上